

平成 27 年第 1 回定例会 防災警察常任委員会

平成 27 年 3 月 2 日

鈴木委員

私の本題に入る前に、二つほどちょっと要望と質問をちょっとさせていただこうと思っています。今の御答弁を聞いた中で、危機管理対策課長から火山の話があった。私は失礼ですけれども、民主党さんの質問にどうのこうのという意味ではないけれども、警察も要するにどこまでできるのかということをしっかりしておかないと、私はいかんと思っているんですよ。例えば、火山は、神奈川県に消防庁があれば、失礼ですけれども、警察がどうのこうのという問題に私はならないんじゃないかと思っています。

例えば、御嶽山の噴火のときには、基本的には自衛隊がしっかりと対応していただいた。あと、地元の消防団等が対応されていた。そういう状況の中で警察は何ができるんだろう、本来の任務はと見ると、例えば、火山の中に入っていった何かをするというようなことではないんじゃないかと思っている。

今すごく心配しているのは、災害に対して、公がこれもやります、あれもやりますってどんどん広げていって、自助とか共助とかというような部分というのが、どんどんなくなることを、私はすごく恐れているんですよ。本来ならば、例えば、先ほど豊島委員もおっしゃった小田原の消防関係の方なんか中心になってやられるんだろうけれども、これを指揮する頭がない。そうすると要するに安全防災局と、そしてまた消防に関わる市町村、そしてまた国との関わり合いというようなこと、そこをしっかりとまない中で、警察はこれもやります、あれもやりますというような、余りそういうところへ踏み込み過ぎると、本来の警察のやるお仕事というのとは違うのではないのかなと、私は一つ思いました。

答弁は要らないですけれども、私はそういう中でちょっと一度御一考されたいかがかなと。要するに東京消防庁というだけあって、他の道府県は一切消防というのは持っていないわけですよ。その中で、この火山の噴火なんていうのは起こって、突如としていろんな問題の中で、これいかんかなと私は思っていたものですので、一言だけその話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げたいと思っております。

二つ目は、先ほど、振り込め詐欺の中で、ちょっと気にかかったんですけども、課長が被害者の方々からいろんな事情聴取をしたんだよと。これからインパクトのある話をこの被害者の方に基づいて話をするんだと言っていたけれども、インパクトのある話ってどんなことなんですか。

生活安全総務課長

これは、被害者の声と言いまして、おおむね 50 人ぐらいの被害に遭われた方から、なぜだまされてしまったのか、どうして息子さん等に確認をしなかったのか、そういっただまされた経緯をいろいろお聞きをしまして、その中でこういう理由があってだまされてしまった、ここで一言言えなかった、あるいは現場に行った警察官に、こういう自らうそをついてしまった、そういったことを聞き取らせていただきまして、そういったことを踏まえて、高齢者の方等に訪問した際には、こういったことで被害に遭われていますから、是非注意してい

ただきたいと、こういったことでお伝えしようということでございます。

鈴木委員

そんな話は分かるけれども、先ほどの答弁だと、今戸別の活動をしているわけだよね。だって、こういうような話って、各戸別にやっていたら、それこそ910万県民もいる中で、高齢者の方だって例えばテープレコーダーか何か配るわけでも何でもないのに、今のおっしゃったようなことは、それこそ限定した者にしかできないわけですよ。

生活安全総務課長

私どもいろいろな形で、広報、啓発ということでのなるべく手をかけないでやっといこうとは考えているんですけれども、どうしても高齢者の方にもお聞きをしますと、1箇月前に警察官からそういう話を聞いていても、つい忘れてしまったとか、あるいはコールセンターの電話を受けて被害に遭われている方のお話を聞いても、実は6箇月前に思い起こせばコールセンターの方からもお電話いただいたんですけれども、どうしても忘れてしまうんですよという、御高齢になればなるほど、そういった記憶力も多少は薄れてくるんでしょうけれども、そういった意味で、実際じかに会ってお話をしていかなないとなかなかその辺は浸透しないということで、非常に時間はかかると思うんですけれども、他の対策と併せて、戸別にしっかりと高齢者の方にお話をしていこうということをして昨年の6月以降から進めているところでございます。

鈴木委員

もうこれ以上お話をしませんけれども、12月の定例会で私がお話ししたように、それはやらないよりやった方がよい。しかし、あのポスターにしても、ふだん出歩かない方々があのポスターを見るのか。要するに被害に遭う方々って、大概家にいらっしゃるから電話に出るわけですよ。そういうことも考えた中で、今お話ししていると、何か失礼ですが、やっぱり解決策はない。私も手形ポップという形で作っていただいて、この反応を本当はお聞きしたかったんだけど、こういう中で地元の方々だと、電話をとったときにはっとすることだけでも効果はありますよというお話をお聞きして、大変に私は感謝しているんですが、もう一度そここのところも含めて、今おっしゃったインパクトのあるという施策を是非ともまたつくっていただくようお願いしたいというふうに思います。

本題なんですけど、先ほど自民党さんからも警察官の増員についてお話があった。今回、60名というようにお話で、本当に私自身もいろんな会合では、警察署の方々が今平均500人ぐらいのところを、神奈川県警の場合580数名の方々を見なければならぬ状況の中で、大変に鶴見署等も昼食もとらないで仕事をしていらっしゃる方々の状況をお話しさせていただいております。

その中で、今日逆に、実際に60名増という状況下ですが、私がもっと心配しているのは、採用試験の受験率がだんだん下がってきている現状もあるようだというので、ちょっと今日はそこら辺のところを少し聞かせていただこうかなと思って、質問させていただきたいと思います。

はじめに、現在の採用状況は、大ざっぱに言ってどんなことなんでしょうか。

警務課長

現在の県警察といたしましては、少子化による就職適齢人口の減少、そして民間企業の採用機運の高まり、それと、平成25年度以降採用試験受験者数は委員御指摘のとおり、減少を続けております。

また、ベテラン警察官の大量退職に伴います大量採用の状況が、今後もしばらく続くことが予想されます。大変に厳しい採用状況であると認識しております。

鈴木委員

受験をされる方の実際の実態と言ったらおかしいですけども、採用試験を通過てこられた全体を見てどのような御感想ですか。

警務課長

まずはじめに、数字的なものを御紹介させていただきます。

県内試験の採用の実態を申し上げますと、平成24年度は受験者が6,351人おりまして、採用が703人でした。平成25年度は受験者が5,649人で採用者が773人でした。平成26年度は受験者が5,052人で採用予定者が938人ございます。

年々採用者は増加しているところですが、受験者は平成25年度以降減少に転じているということで、やはり感想といたしましては、まだまだ厳しい情勢にあるというふうに認識しております。

鈴木委員

これはもうひとえに課長にどうのこうのと言ってみてもしょうがないことなんでしょうけれども、ある意味では大きな数として落ち込みがあるわけで、その分やはり人数が少ない中にまた合格率が高いということになってくると、人材の問題も当然出てくるだろうと。これはある意味では大変に難しいかじ取りをしていらっしゃる部署だと思って、私もどのような形で応援して差し上げたらいいのかなというような思いもあります。だからといって、私が採用試験を受けるわけにもいかないですね。

そういう状況の中で、実際に今行われている採用試験の内容というのは、どのような感じなんでしょうか。

警務課長

県警察では、県内における警察官の採用試験を5月と9月の年2回実施しております。この他、警察官採用共同試験の協定を結んでおります1道12県警察の採用試験におきまして、神奈川県警察を併願する形で受験する県外共同試験を行っております。採用試験につきましては、男女それぞれに大学卒業程度、あと高校卒業程度、それと術科の区分に分けて実施しておりまして、試験の内容は1次試験といたしましては、英語、数学、国語などの一般的な教養を試す教養試験を行い、2次試験といたしましては、論文、面接による応問の他、腕立てですとか、腹筋などの体力検査を行っております。

鈴木委員

今お話をお聞きすると、1次試験、2次試験と一応ありますよと。1次試験の合格率、そしてお聞きしたいのは、やっぱり腹筋等の話があるわけですけども、この体型、体重、身長等というのものもあるかもしれませんが、現実には身

体的なことで、実際に1次試験は受かったけれども、最終的に駄目だった率、この二つについてどんな状況か、教えていただけますか。

1次試験ってどんなような感じなのか、どのぐらいの合格率なのか。そして、二つ目には、それに対して実際に体力的なものとか、当然体の関係もあるかと思いますが、その点での特徴なり何なりはいかがでしょうか。

警務課長

合格率につきましては、1次試験の倍率の関係につきましては、平成26年度、昨年につきましては、受験者が5,052人でございまして、1次合格者が3,808人でございます。1次の合格率が75.4%と高くなっています。平成25年度につきましては69.6%、平成24年度は69%。やはり御指摘のように高くなってきております。

それと、体格の関係でございまして、男子警察官と女性警察官、それぞれございまして、男子警察官につきましては、おおむねという標準に現在なっております、身長がおおむね160センチ以上、体重がおおむね47キロ以上、胸囲がおおむね78センチ以上。女性につきましては、身長がおおむね150センチ以上、体重がおおむね43キロ以上となっております。

体重ですとか、胸囲も示させていただきましたが、体重的には男性は47キロとちょっと軽いところがございますけれども、やはり採用を重ねていく中で現在の見直しを図ったということがございます。

鈴木委員

実際に、このような状況の中で、第1次試験の合格率は高い、しかし現実には2次試験なんてそれなりの方がどさっと落ちるわけがございますよね。この中で、最近の傾向として、課長が御覧になっていて、2次試験で多くの方が不合格になるわけですね。その状況というのはどんなような状況なんですか。

警務課長

先ほど、1次試験の合格者を申し上げましたけれども、ここ数年の最終合格率で御説明させていただきますと、平成24年度が7.1倍、平成25年度が5.4倍、平成26年度が4倍ということで下がってきております。

鈴木委員

私が聞いたのは、それを相対的に見ていてどんな傾向ですかということ。要するに2次試験で落ちる方がいらっしゃるわけでしょう、いろんな方で。1次試験は受かったんだけど、皆様方が採用の際、2次試験で不合格になられた方々の傾向性というのはどんなものなんですか。

警務課長

先ほど御説明したとおり、倍率的には非常に下がっております。やはりどちらかと申しますと、能力等に関しましても、若干以前の警察を受けられた方より多く採っておりますので、少しやはり能力的には、ラインを引くとなると少し下がったなというふうに感じております。

鈴木委員

私がちょっと心配しているのは、こういう状況の中でも当然社会も優秀な人材をとろうとしている中で、人口減も来る中、就職する世代の人口が少なくな

る時代に向かっているわけですから、県警としても大変だと思います。

その中で、説明会等について、先ほど、私もちょっともう少し時間があればしっかりお聞きしたかったんですけども、道警等とも含めて併用の試験というようなこともお話をいろいろお聞きしました。また、2度の採用試験という形で、前向きにいろいろ取り組んでくださっていると思いますが、説明会というのは、どのような形で取り組まれていらっしゃるのでしょうか。

警務課長

現在、昨年の例を挙げますと、県内の大学32校、それと高校207校の他、県外の大学、高校等86校への訪問を行っておりまして、そこでの説明会と申しますと、学生等にお集まりいただきまして、県警の魅力をアピールしていくと申しますか、直接神奈川県警から出向いて魅力を伝える活動というのを中心に説明会を実施しているところでございます。

鈴木委員

今お聞きをさせていただいて、今後取り組まなきゃならない問題はもう当然課長等が決めていらっしゃることでしょうし、またどちらにしてもこの世代の波というのは、抗すことのできないものだというふうに思います。どうぞ採用試験等につきましては、一段の御努力をいただいて、大量退職、大量採用という時代の中で、先ほどからありますように、テロの脅威やいろんなことで、今までのような質実剛健という時代から、能力としてもサイバーテロなんかも含めた形で、インターネットを含めた形で、ITとかに入っていくなきゃならない時代に入ってきているわけございまして、そういう一つの採用試験の在り方を、またお考えいただきまして、優秀な人材をお採りいただきたいというふうに思いまして、この質問は終わりにさせていただきたいと思います。

二つ目に私がお聞きしたかったのは、先般も女性の警察官の方が被害者になられるという事件があったかと記憶しております。

その中では、私どもも、平成33年でございましたか、全警察官の10%を女性にというようなことで御尽力を賜っていることはよく存じております。ところが反面、今回の川崎のああいう痛ましい児童の事件等もあった中で、犯罪がすごく凶悪化してきているような気がしてならない。

その中で、やはり先ほどのこの体型といいますか、体重、身長等も決められて、これ以上の方ということで御採用いただいているわけございまして、特にこれから女性の警察官の方が交番等に立っていらっしゃるお姿を拝見するたびに、万が一、最近は不意な事件というか、通り魔的な事件、先般の女性のとときもそうだったかと思いますが、急に後ろから回ってみたいなものになっていったときに、女性の警察官の方々の教育や、御自分を守る護身術も含めて、大変に難しいかじ取りをされないといけない時代が来たのかなというふうに、私は思っております。

当然、それなりのカリキュラムをこなされて、大学を出て、現場に出られるわけございましてから、私ごときがどうのこうのという問題ではございませんが、ちょっと聞かせていただきたいというふうに思っているところでございます。

実際に、現在の警察官の中に占める女性警察官の数はどれぐらいなんでござ

いでしょうか。

警務課長

現在の県警察の女性警察官の人員でございますが、平成27年2月1日現在で、1,192人でございます。警察官の総定数の約7.7%を占めております。

鈴木委員

その中で、現在の採用状況と、今後の採用計画についてお尋ねしたいと思います。

警務課長

採用の状況でございますけれども、平成26年度は124人、平成25年度につきましては、126人の女性警察官を採用しております。

県警察では、委員御指摘のように平成33年までに警察官の総定数に占める女性の割合を10%程度となることを目的といたしまして、毎年120人程度の採用をする計画としております。

鈴木委員

今の女性警察官の方々の育成のカリキュラムというのは、どんなような形になっていらっしゃるでしょうか。

警務課長

女性のカリキュラムと申しますか、女性も男性も現在入校して、同じように術科訓練ですとか、学科教養等を受けておるようであります。

鈴木委員

聞き方がいけなかったですね。実際に私がお聞きしたかったのは、カリキュラムはカリキュラムとしてあって、例えば当然女性としての対応策というのが別途少しの時間でも違ってあるのかなと思ったもので、お聞きしたところでございますが、それでは、実際に今女性警察官の配置についてでございますけれども、県警としてお考えの今後の女性警察官の方々の配置状況について、現在と今後という形でもしあれば教えていただきたいと思っております。

警務課長

それでは、現在女性警察官はどの部門に配置されているのかということでお答えいたしますけれども、まず警察学校を卒業した警察官につきましては、男女分け隔てなく、第一線の警察署、交番で勤務をしております。その後本人の希望や適性に応じまして、刑事、生活安全部門等の捜査部門をはじめ、以前は女性警察官の配置のなかった自動車警ら隊、高速道路交通警察隊、警察署のパトカー乗務などにも配置されておまして、24時間体制でパトロール活動ですとか、交通取締り活動に従事しております。

さらに、事件発生時の初動捜査に当たる機動捜査隊ですとか、交通指導取締りに当たる交通機動隊にも女性捜査員ですとか、女性白バイ隊を配置しているところでございます。この他、困りごとや、ストーカー被害などの女性からの相談に対して、女性の立場に立ったきめ細かな対応を図るために、警察署の住民相談係への配置も進めているところでありまして、警察本部、警察署を問わず、全部門で配置をしているところでございます。

また、今後の配置ということでございますけれども、先ほども申しましたとおり、全部門で配置をしているところでありまして、今春の配置ということで、

県民の皆様にとって身近な警察署の住民相談係に女性警察官を拡大配置することとしておりました、今後も社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえまして、女性の特性を生かせる部署への配置を図ってまいりたいと考えております。

また、女性が働きやすい職場環境の整備、施設ですとか装備の改善等にも併せて取り組んでいくこととしております。

鈴木委員

本当に私も、住民相談ということについては、大変に有り難いというふうに思っております。今街角で拝見しますと、女性の警察官の方々に詰め寄る男性も結構いて、半ば暴力的な言葉も吐いている方なんかも散見されたりして、警察官の皆様方お一人お一人の立場もそのような立場で、本当に最前線で御苦労されていらっしゃるかと思いますが、私は女性の警察官の方々の危険から身を守るという観点からも、是非とも女性は女性でなければならない部署もあるかと思っておりますので、こういうことに対する特段の御配慮をお願いできればと思いますと同時に、先ほども外事課長さんが、テロの話をされていらっしゃるけれども、私はこれからは、時代は本当に柔道とか剣道だけが強くて生き残っていける時代じゃなくなっているんだなと思っております。テロというのは、もう一瞬にしてとんでもない武器でもってかかってくるわけですから、当然ハイテク機能等も必要な時代も来るでしょう。やっぱり、警察の皆様方の対応方も、女性でなければならない部分、例えばサイバーテロ等のソフトの部分での対応、そしてまた、中には当然暴力的な事件に対して対応していただく本当に剛健な警察官の方々等、多種多様な時代を迎えてくるかというふうに思いますので、どうぞそこら辺のところ御配慮をいただきまして、警察官の方々、これは女性だけじゃなくて、警察官お一人お一人の身の危険ということについても、しっかり対応していかなければならない時代を迎えたかと思っておりますので、その点の御配慮をお願いいたしまして、私の質問を終わりにさせていただきたいと思っております。